

下記の業務委託について、次のとおり公募型プロポーザル方式による企画提案書の募集を実施するので、次のとおり公告します。

令和3年5月25日

熱海市長 齊藤 栄

記

1 委託業務名

熱海市 糸川遊歩道ライトアップ等整備事業企画・設計業務

2 委託業務内容

本市では、国内外からの来訪者、中長期滞在者、市域居住者など従来の観光客を含む多様な人の交流により市域の賑わいが創出されることを目指し、平成30年3月に「熱海港湾エリア賑わい創出整備計画（案）」（以下、「整備計画（案）」）を策定しました。

一方、本業務の対象地となる糸川遊歩道については、「観光地エリア景観計画（糸川・初川周辺エリア）」（以下、「景観計画（糸川）」）を令和元年6月に策定し、地域特性と景観づくりを進める方向性について整理したところです。

本業務は、整備計画（案）の具現化へ向けた事業の1つとして、また、景観計画（糸川）を踏まえた上で、糸川遊歩道の通年ライトアップ（*注1）及び遊歩道修景整備について、デザイン計画及び設計を委託するものです。

「夜の賑わいコンテンツの強化」や「ゆっくり散策できる道の整備」を進め、新たな観光スポットとして多くの人から注目され、多様な人の滞在時間の延伸と新たな観光需要の創出を図り、観光消費の拡大を促進することを目的とします。

この要領は、本業務の受託事業者を選定するにあたり、本業務についての企画提案を広く募集し、業務履行に最も適した事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものです。

*注1 「ライトアップ」は、提案者のイメージでイルミネーションの設置に変更する箇所があっても構わないものとします。

3 履行期間

契約の日から令和4年3月31日

4 その他

詳細については、熱海市 糸川遊歩道ライトアップ等整備事業企画・設計業務公募型プロポーザル実施要領等資料を参照